

随意契約理由書

案件名	東京非正規労働者就労支援センターにおける情報提供機器設定作業について（ネットワーク等のセットアップ）	要求部署名	職業安定部職業安定課 若年雇用係
発注（契約） 内 容	東京非正規労働者就労支援センターにおける情報提供機器設定作業について（ネットワーク等のセットアップ）		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	非正規労働者の集中する大都市圏において、安定した職業に就くことを希望する非正規労働者のニーズや能力等に応じて様々な支援をワンストップで提供するため、新規施設「東京非正規労働者就労支援センター」を開設する。それに伴い、求人情報自己検索システムを当該施設に新規設置する。なお、自己検索システムについては厚生労働省から経費削減、台数削減を求められていることから、閲覧端末等一部の機器については新規リースを行わず、東京局内他施設からの機器を移設することで経費を最小限におさえることとする。		
契約金額	¥8,426,250円	契約年月日	平成20年12月24日
契約業者名 及び住所	シャープシステムプロダクト(株) 新宿区市谷八幡町8番地		
随意契約 の理由	当該業者は、都内各公共職業安定所に設置してある求人情報自己検索システムの開発業者であり、保守・管理業者でもある。このため、当該業者は、システムのソフトウェアの内容に精通し、設置されている当該システムの移設から設置・動作環境の確認及び、プログラムの一部修正等、一切の作業を行うに足る能力を有しており、障害が起きた場合にも早急に対応が可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	—	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			